

ふくふくこども館へ行こう!

- 高校生コラボ企画サイエンス教室「オイル万華鏡をつくろう」= 回 5歳～小学生と保護者 回 8月12日(日)午後1時30分～3時 定 15人(先着順) 料 500円 ※要事前申し込み
 - こども館まつり～ようこそ海のパラダイス～ = 回 小学生以下 ※保護者同伴 回 9月9日(日)午後1時～4時
- 申問 ふくふくこども館 (☎227-2581)

母親学級

回 妊娠中の方 回 8月8日(水)午後1時30分～3時30分 所 新下関保健センター 回 妊婦さんの食事、歯のはなし 師 栄養士、歯科衛生士 定 30人(予約制) 時 母子健康手帳

申問 健康推進課 (☎231-1447)

育児学級

●離乳食編 回 生後4カ月～6カ月ごろの赤ちゃんと保護者



回 ① 9月7日(金) / 川中公民館
② 9月21日(金) / アブニール
各日午前10時～11時30分ごろ 回 離乳食、育児について 定 各20組 料 100円

●子育て編 回 生後8カ月～1歳

児童扶養手当の現況届を

児童扶養手当の認定を受けている方は現況届を提出してください。提出がない場合、引き続き手当を受けられなくなります。

回 8月1日～31日 申 市役所本庁舎新館1階エントランス、各総合支所市民生活課 ※住所管内の窓口へ提出を
回 こども家庭支援課 (☎231-1928)

ひとり親家庭の

親の資格取得を支援します

ひとり親家庭の父、母で就職に有利な資格取得のために修業機関で修業する方が、生活状況・所得・修業先など一定の条件を満たした場合、給付金が受けられる場合があります。※相談は要予約。申請は要事前面談

回 市内在住の母子家庭の母か父子家庭の父で、看護師や介護福祉士など就職に有利な資格の取得を目指すしている方 ※受け付けは平日

の午前9時～午後4時
申問 こども家庭支援課
(☎231-1358)

ひとり親(母子・父子)家庭等

医療費受給者証の更新を

ひとり親家庭等医療費受給者証は7月31日(火)で有効期間満了のため、引き続き医療費の助成を受けるためには更新手続きが必要です。

回 ① 市民税所得割非課税世帯(年少扶養控除等の廃止前の方法で再計算した所得割が0円となる場合を含む) ② 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している父・母・養育者と児童 ③ 児童扶養手当受給者と同様の所得水準の世帯 ④ 小学校卒業までの児童のみ ⑤ ①②の所得水準を超える方 ⑥ 義務教育就学前児のみ 回 健康保険証、印鑑、ひとり親家庭を証明する物など ※詳細は問い合わせを。回 こども家庭支援課、各総合支所市民生活課、各支所へ。
回 こども家庭支援課 (☎231-1928)

乳幼児医療費受給者証の

更新はお済みですか

乳幼児医療費受給者証は、7月31日(火)で有効期間満了のため、引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要です。

回 義務教育就学前児 回 所得制限 ① 乳幼児の父母の平成30年度市

育児・健康相談(8月)

回 下表の通り 回 相談担当者=保健師など ※育児相談は母子健康手帳を持参 回 健康推進課(▷育児相談=☎231-1447、▷健康相談=☎231-1935)

[育…育児相談 健…健康相談 骨…骨量測定]

| 場 所 | 日 曜 | 内 容・時 間 | |
|-------------|-----|----------------|--------------------|
| | | 10:00 12:00 | 13:30 15:00 |
| 蓋井島保健福祉館 | 1 | 水 | 健 10:30～15:00 |
| 内 日 公 民 館 | | | 健・骨 10:30～12:00 |
| 豊北保健センター | 3 | 金 | 育 |
| 唐戸保健センター | | | 育 |
| 豊田子育て支援センター | 8 | 水 | 育 |
| 新下関保健センター | 20 | 月 | 育 9:30～11:00 |
| 菊川保健センター | 22 | 水 | 育 |
| 豊浦保健センター | 24 | 金 | 育 |
| 山陽保健センター | 27 | 月 | 育 10:30～12:00 |

親子参加



家庭教育推進事業

回 小学生と保護者
① 親子でにぎろう～おにぎり・味噌汁・うまみのひみつ～=回 9月8日(土)午前10時～正午 定 6組(抽選) 料 1人100円
② パソコン教室～スクラッチでプログラミング～=回 9月15日(土)午前10時～正午 定 8組(抽選) 共 所 ドリームシップ 共 申 8月1日～20日(必着)に、往復はがきに(☎8分)を書いて、家庭教育推進事業事務局(〒750-0016 市内細江町三丁目1番1号)へ。
回 家庭教育推進事業事務局 (☎233-1171)

病児保育



子どもが病気の時に、保護者が仕事などの理由で家庭で保育できない場合、一時的に預かります。※連続利用は原則7日以内
回 0歳～小学6年生までの病気の子ども 回 平日=午前8時～午後6時、土曜日=午前8時～午後2時 ※日曜日、祝日、お盆、年末年始は利用不可 所 下表の通り 料 1日=▷市民税課税世帯…2,000円 ▷市民税非課税世帯・生活保護世帯…1,000円 申 事前に登録申請書の提出を。※利用の時は病児・病後児保育指示書(病院での診察の際にもらってください)が必要

回 子育て政策課 (☎231-1353)

| 施設名 | 電話 |
|------------------------|-----------|
| すこやかルーム(うめだ小児科) | ☎245-5691 |
| わかば病児保育所(昭和病院) | ☎233-0548 |
| おひさまキッズハウス(青葉こどもクリニック) | ☎256-2865 |
| 病児保育室ここいえ(かねはら小児科) | ☎250-9876 |

ご利用ください いきいきシルバー100

「いきいきシルバー100」は、70歳以上の方が、サンデン交通バス、ブルーライン交通バス、下関市渡船(六連島、蓋井島航路)を1回100円で利用できる助成証です。詳しくは、市報7月号を確認するか、問い合わせを。

☎長寿支援課(☎231-1340)

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的特種手当の認定を受けている方は現況届・所得状況届を、特別児童扶養手当の認定を受けて

特別障害者手当等の現況届等の提出について



町村民税所得割額(税額控除前)の合計が13万6700円以下 ※詳しい条件等は問い合わせてください
 ④乳幼児の健康保険証、印鑑、平成30年1月2日以降転入の方は、平成30年度市町村民税の税額の分かる物(父母両方分) ⑤こども家庭支援課、各総合支所市民生活課、各支所へ。
 ⑥こども家庭支援課(☎231-1928)

保険・年金

いる方は所得状況届を提出してください。提出がないと、引き続き手当を受けられなくなります。
 ③8月10日～9月11日に、障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。
 ④障害者支援課(☎231-1917)

- 各総合支所市民生活課
- ▽菊川(☎287-4003)
 - ▽豊田(☎766-2180)
 - ▽豊浦(☎772-4023)
 - ▽豊北(☎782-1922)

国民健康保険料は便利な口座振替で

保険料の納付は、便利で確実に納められる口座振替がお勧めです。
 ④市内に本・支店がある金融機関か郵便局へ。
 ⑤保険証、預貯金通帳、通帳印
 ⑥保険年金課(☎231-1689)、各総合支所市民生活課

後期高齢者医療の被保険者証が新しくなりました

これまで使用していた後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、7月31日(火)です。8月1日(水)からは、新しい被保険者証でなければ病院などで受診することができません。まだ新しい被保険者証

介護保険課からのお知らせ

●住宅改修は事前申請が必要です
 介護保険による住宅改修費の支給を受けるには、工事着工前の事前申請が必要です。ケアマネジャーなどに相談を。
 ●更新申請の手続きを
 各種申請(介護保険負担限度額認定申請、社会福祉法人等利用者負担軽減確認申請)はお済みでしょうか。詳細は市報7月号で確認を。
 ④介護保険課、各総合支所市民生活課へ。

平成30年度介護福祉士国家試験全国統一模擬試験

④介護保険課(☎231-1139)
 ⑤▽第1回目 9月22日(土) ⑥第2回目 11月24日(土) ※いずれも午前10時～午後3時 ⑦所安岡病院(市内横野町三丁目) ⑧料9500円(2回受講)、5500円(1回受講) ⑨8月1日～31日に直接か電話で安岡病院(☎258-3711)へ。
 ※第2回目のみの受講申し込み期間は10月1日～31日
 ⑩介護保険課(☎231-1371)



70歳以上の高額療養費の限度額が変わります

70歳以上の課税世帯の方の高額療養費の限度額が8月から下表枠内の金額に変わります。※非課税世帯の方の高額療養費の限度額は変更なし
 ④保険年金課(▷給付係☎231-1668 ▷後期高齢者医療係☎231-1306)

| 区分 | 外来+入院(世帯) | |
|---------------------------|--|----------------------|
| | 外来(個人) | |
| 現役並み所得者 III (課税所得690万円以上) | 252,600円+(医療費-842,000円)×1% (140,100円) | |
| II (課税所得380万円以上) | 167,400円+(医療費-558,000円)×1% (93,000円) | |
| I (課税所得145万円以上) | 80,100円+(医療費-267,000円)×1% (44,400円) | |
| 一般 | 18,000円 (年間上限) | 57,600円 (44,400円) |
| | 8月～翌年7月 144,000円 | |
| 低所得者II | | 24,600円 |
| 低所得者I | 8,000円 | 15,000円 |

※過去12カ月以内に限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額はく)内となります

楽しいイベントが盛りだくさん!! 児童館



▲ひこまる

- ひかり童夢(☎229-0980)
 ▷パステル画教室=④幼児、小学生と保護者 ⑤8月22日(水)午前10時20分 ⑥20組(先着順) ⑦おしぼり、10円玉 ⑧8月15日(水)までに直接か電話でひかり童夢へ。▷親子リトミック=④乳幼児と保護者 ⑤8月24日(金)午前11時20分
- ひこまる(☎266-3321)
 ▷小学生夏休み工作教室=④小学生と保護者 ⑤8月4日(土)午前10時30分 ⑥15組(先着順) ⑦直接か電話でひこまるへ。▷紙飛行機を飛ばそう=④小学生 ⑤8月18日(土)午前11時 ⑥20人(先着順) ⑦直接か電話でひこまるへ。
- 宇賀児童館(☎776-0001)
 ▷浴衣を着てみよう=④幼児、小学生と保護者 ⑤8月4日(土)午前10時30分 ⑥浴衣、帯、腰ひも2本、タオル、お茶 ▷お化け大会=④幼児と保護者、小学生 ⑤8月18日(土)午前10時30分 ⑥お化けに変身しませんか ⑦タオル、お茶